

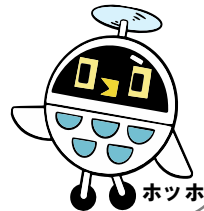


## 感染者への支援の流れが変わります

ご高齢や重症化しやすい方々に適切な医療の提供を行うため

症状が軽い方は、ご自身の健康管理による自宅療養を基本とし、体調が悪化した場合は、  
**「陽性者健康サポートセンター」**へご相談願います。

・陽性となった方  
 ・検査を受けたい方 をご案内します。  
 詳細は、北海道コロナチャットボットへ！



ホッポ

## 感染を疑う症状がある・・・

65歳未満で症状が軽く、  
 自己検査を希望される方など

65歳以上の方や基礎疾患のある方、妊娠  
 している方、その他受診を希望される方など

## 抗原検査キットによる自己検査

**無料キットのお申し込みはWebで**  
 お願いします

後志・胆振・日高・  
 渡島・檜山地域の方



その他の地域の方



**又は 自費購入** ※キットは、体外診断用医薬品(国承認)

※陽性者登録センターお問い合わせはこちら

後志・胆振・日高・  
 渡島・檜山地域の方 0120-607-601

その他の  
 地域の方 0120-025-451

陽性(疑い)

## 陽性者登録センター

**web申請**  
**陽性判定**

ご自身による健康管理

体調悪化時の健康相談

## 発熱外来で受診・検査

①かかりつけ医に電話

②かかりつけ医がない方は、  
**健康相談センター(24時間)**  
**0120-501-507 に電話**

受診・検査

陽性判定

**届出  
 対象外**

右記以外の方

**届出  
 対象**

①65歳以上の方  
 ②入院を要する方  
 ③重症化リスクがあり、  
 かつ、治療を要する方  
 ④妊娠している方

保健所等による  
**健康観察**

**北海道陽性者健康サポートセンター**

**0120-303-111**

**24時間**

# 新型コロナウイルス感染症と 診断された方へ



↑詳細はこちら↑  
北海道コロナ  
チャットボット

症状が軽い方は、ご自身の健康管理による自宅療養をお願いしております。

発症から2～3日は38℃以上の高熱が続くことがあります。また、咳やのどの痛みは長引くことがあります。多くの方は、いずれの症状も日数の経過とともに軽快します。つらいときは解熱・鎮痛剤などを服用し、十分な水分をとって療養しましょう。

体調が悪化した場合は「**北海道陽性者健康サポートセンター**」へ相談してください。

**北海道陽性者健康サポートセンター 0120-303-111 (24時間)**

※入院が必要となった場合など、必要に応じて道立保健所と連携します。

※65歳以上の方、入院が必要な方、医師が新型コロナ治療薬又は酸素投与が必要と判断した方、妊娠している方については、保健所等による健康観察を行うとともに、必要に応じて保健所から連絡を行うことがあります。

## 療養期間

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
症状のある方 発症日	発症日を0日目として7日間かつ症状軽快から24時間経過							療養解除	10日目まで健康確認		
症状のない方 検査日	検査日を0日目として7日間						療養解除		7日目まで健康確認		
	5日目の検査で「陰性」が確認できれば6日目から解除可能										

※療養が解除になっても、症状があった方は10日間、症状が無かった方は7日間が経過するまでは、感染リスクがあります。検温などご自身による健康状態の確認やマスクの着用など感染予防行動の徹底をお願いします。

## 自宅療養セット受付 (食料品等)

- ①Web (24時間)  
②電話 **050-3818-7886**  
(受付9:00～17:00)



備蓄がない方などに、速やかにお届けするため、ご家族等による買い出しなどの支援が受けられる方は、ご自身での確保にご協力をお願いします。

## 宿泊療養受付

- ①Web (24時間)  
②電話 **0120-563-856**  
(受付9:00～20:00)



対象・療養場所のない旅行者など  
・重症化するおそれがある方と同居している  
など、家族感染のリスクが高い方

\*医療機関受診の際や、自宅療養セット・宿泊療養の申込時に、**診断に係る説明書や診療費領収書(明細書含む)**が必要になりますので、大切に保管してください。

\*保健所では療養証明書の発行はできません。

上記QRコード(北海道コロナチャットボットシステム)から確認願います。